# 燕・弥彦地域公共交通網形成計画の延長と修正及び次期計画策定時期について

資料1-1

(R4第5回会議資料抜粋)

当会議で作成した「燕・弥彦地域公共交通網形成計画」について、令和5年度末で計画期間が満了となりますが、令和6年3月の県央基幹病院開院に伴う再編準備や新型コロナウイルスの影響による公共交通の利用状況を注視する必要があることなどから、網形成計画の計画期間を延長するため修正を行います。

また、次期計画である「燕・弥彦地域公共交通計画(仮称)」は、県央基幹病院の開院を踏まえて、令和5、6年度の2か年で調査を行い、計画策定を行うこととします。

### 1. 網形成計画の延長と修正の内容(予定)

計画期間の延長とそれに伴う内容の一部について修正いたします。

また、令和2年11月の「地域公共交通活性化再生法」の改正により、フィーダー系統補助などの補助事業を活用するために計画に盛り込むべき事項が定められましたので、その事項についても追加及び修正をいたします。

#### ①計画期間の修正

- ・計画期間:平成31年度から令和5年度まで ⇒ 平成31年度から令和6年度まで
- ・延長に伴う、スケジュール等の延長分の追加や時期詳細の追加など

#### ②掲載内容の調整

- ・策定後の様々な社会動向により、計画内容と現状に違いが生じている部分を修正
- ・補助系統(フィーダー系統など)の圏域内における位置づけや役割の整理 など

## 2. 今後の予定

